

様式第4号（第5条関係）

政務活動費収支報告書

／ ／
令和5年4月14日

盛岡市議会議長
竹田浩久様

議員氏名 千葉伸行

盛岡市議会政務活動費の交付に関する条例第5条第1項および第2項の規定により
令和4年度の政務活動費の収入及び支出について別紙のとおり報告します。



別紙

1 収支の状況

項 目		金 額	主な実施事業内容
収入	政務活動費 ①	600,000 円	
	調査研究費	186,595 円	R4. 10. 19～21会派視察旅費等、R5. 2. 1～3会派視察旅費等
支 出	研修費	17,000 円	市政調査会拠出金
	広報費	円	
	広聴費	円	
	会議費	円	
	資料作成費	円	
	資料購入費	円	
	人件費	円	
	事務所費	円	
	支出合計 ②	203,595 円	
	差引残余 ①-②	396,405 円	

様式第5号

政務活動費出納簿

【令和4年度分】

(単位：円)

年月日	内容	収入額	支出額	政務活動費経費内訳										
				調査研究費	研修費	広報費	広聴費	会議費	資料作成費	資料購入費	人件費	事務所費		
R4.4.8	政務活動費交付金	300,000												
R4.7.15	市政調査会拠出金		7,000		7,000									
R4.10.7	政務活動費交付金	300,000												
R4.10.13	R4.10.19~21 会派視察土産代		789	789										
R4.10.19	R4.10.19会派視察 越谷市タクシー代		300	300										
R4.10.20	R4.10.20会派視察 上田市(AREC)視察 資料代		4,800	4,800										
R4.10.20	R4.10.20会派視察 上田市タクシー代		595	595										
R4.10.21	R4.10.19~21会派 視察軽井沢町タクシー代		1,149	1,149										
R4.11.9	R4.10.19~21会派 視察旅費		68,919	68,919										
R5.1.16	市政調査会拠出金		10,000		10,000									
R5.1.23	R5.2.1~3会派 視察旅費等振込手数料		70	70										
R5.1.29	R5.2.1~3会派 視察土産代		592	592										
R5.2.2	R5.2.1~3会派視察 道の駅やんばるの丘視察費		300	300										
R5.2.3	R5.2.1~3会派 視察那覇市内タクシー代		458	458										
R5.2.9	R5.2.1~3会派 視察旅費等振込手数料		108,623	108,623										
経費小計				186,595	17,000									
合計額		600,000	203,595	差引残余額						396,405				

政務活動費支出簿

使途項目	研修費
------	-----

支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4.7.15	7,000 円	市政調査会拠出金	
R5.1.16	10,000 円	市政調査会拠出金	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	17,000 円		

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R4. 7. 15
------	-----	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	7,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	7,000	円

【支払概要】

令和4年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

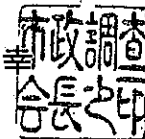
千葉伸行様

一金 7,000円 也

令和4年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。

令和4年7月15日

盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政幸



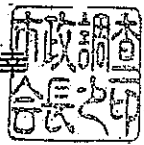
政務活動費支払伝票

使途項目	研修費	支出日	R5.1.16
------	-----	-----	---------

支出証拠書類の額面金額	10,000	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	10,000	円

【支払概要】
令和4年度市政調査会拠出金

領収書等添付欄 別紙に添付

領 収 書
千葉伸行様
一金 10,000円 也
令和4年度市政調査会拠出金として、上記のとおり受領しました。
令和5年1月16日
盛岡市市政調査会 会長 遠藤 政


政務活動費支出簿

使途項目		調査研究費	
支出年月日	支出金額	摘要	備考
R4. 10. 13	789 円	R4. 10. 19～21会派視察土産代	
R4. 10. 19	300 円	R4. 10. 19会派視察越谷市タクシー代	
R4. 10. 20	4,800 円	R4. 10. 19～21会派視察上田市(AREC)視察資料代	
R4. 10. 20	595 円	R4. 10. 20会派視察上田市タクシー代	
R4. 10. 21	1,149 円	R4. 10. 21会派視察軽井沢町タクシー代	
R4. 11. 9	68,919 円	R4. 10. 19～21会派視察旅費	
R5. 1. 23	70 円	R5. 2. 1～3会派視察旅費等振込手数料	
R5. 1. 29	592 円	R5. 2. 1～3会派視察土産代	
R5. 2. 2	300 円	R5. 2. 1～3会派視察道の駅やんばるの丘視察費	
R5. 2. 3	458 円	R5. 2. 1～3会派視察那覇市内タクシー代	
R5. 2. 9	108,623 円	R5. 2. 1～3会派視察旅費等振込手数料	
	円		
	円		
	円		
	円		
	円		
合計	186,595 円		

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	令和4年10月13日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	8,676	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	789	円

【支払概要】

会派視察土産代 (視察参加者の人数で案分)
 (端数は大石議員分で調整)
 ※領収書原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 証

盛岡市 盛友会 様 No. _____

★ ¥8676

但 南部せんべい店 (有限会社)

2022年10月13日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税込)	7860
	8%	消費税額等	816
	税率	金額(税込)	80
	10%	消費税額等	80

盛岡市紺屋町2番16号
 老舗白沢せんべい店株式会社
 代表取締役 白澤 美津

取 入 紙 印

0211R18

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4. 10. 19
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	2,700	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	9分の1	
政務活動費支出金額	300	円

【支払概要】

越谷市視察時のタクシー代（視察参加者の人数で案分）
 ※原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書
 2022年10月19日 -005
 メーター運賃 ¥1,000円
合計 ¥1,000円
 現金支払 ¥1,000円
 車両番号 003125
 毎度ありがとうございます。
(株)岩槻タクシー
 タクシーの御用命
 お忘れ物の確認は
 ☎ 048-961-6000

領収書
 2022年10月19日 -011
 メーター運賃 ¥900円
合計 ¥900円
 現金支払 ¥900円
 車両番号 003126
 毎度ありがとうございます。
(株)岩槻タクシー
 タクシーの御用命
 お忘れ物の確認は
 ☎ 048-961-6000

領収書
 2022年10月19日 -008
 メーター運賃 ¥800円
合計 ¥800円
 現金支払 ¥800円
 車両番号 003112
 毎度ありがとうございます。
(株)岩槻タクシー
 タクシーの御用命
 お忘れ物の確認は
 ☎ 048-961-6000

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4.10.20 /
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	52,800 / /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1 /	
政務活動費支出金額	4,800 / /	円

【支払概要】

上田市 (AREC) 視察 資料代 (視察参加者の人数で案分)
※原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄

別紙に添付

領 収 書

2022年10月20日

盛岡市議会盛友会 御中

金額 52,800 円 (税込)

但し AREC視察(10月20日) 資料代(11名様分)として、
上記正に領収いたしました

一般財団法人浅間リサーチエクステンション
理事長 白井 汪芳

〒386-8567

長野県上田市常田3-15-1

信州大学繊維学部内AREC

TEL:0268-21-4377 FAX:0268-21-4382



政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	令和4年10月20日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	6,540	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	595	円

【支払概要】

上田市 (AREC) 視察時タクシー代 (視察参加者の人数で案分)

(端数は大石議員分で調整)

※領収書原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄

別紙に添付

のりしろ

領収書

No. 6116

日付 2022年10月20日
車番 000184 0000
基本運賃 ¥1,040円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領収書

No. 8352

日付 2022年10月20日
車番 000176 1000
基本運賃 ¥1,040円
迎車料金 ¥200円
合計 ¥1,240円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領収証

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 02137号
2022年10月20日
乗車料金 ¥1140円

立替金 円

[迎車料金 ¥200円含む]
上記の通り正に領収致しました。

省和タクシー株式会社
〒386-0018
上田市常田2-3-4
TEL 0268-22-0400

領収書

No. 8348

日付 2022年10月20日
車番 000176 0000
基本運賃 ¥1,040円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領収書

No. 2674

日付 2022年10月20日
車番 000174 1000
基本運賃 ¥840円
迎車料金 ¥200円
合計 ¥1,040円

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車
ありがとうございます。

菅平観光タクシー(株)
上田市中央5丁目13-41
TEL 0268(22)8484

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。
車両番号 663号
2022年10月20日
乗車料金 ¥1040円
立替金 円

上記の通り正に領収致しました。

またのご利用おまちしています

上田タクシー(株)
TEL 0268-22-0055

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	令和4年10月21日
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	12,640	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	1,149	円

【支払概要】

軽井沢町視察時タクシー代 (視察参加者の人数で案分)
 (端数は大石議員分で調整)
 ※領収書原本は大石議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input checked="" type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	---

のりしろ

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1168号

2022年10月21日

乗車料金
¥1940円

立替金
円

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

☑ 佐久本社	0267-67-4321
軽井沢営業所	0267-42-2181
御代田営業所	0267-32-3311
上田営業所	0268-23-1161
しげの本社	0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1185号

2022年10月21日

乗車料金
¥1940円

立替金
円

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

☑ 佐久本社	0267-67-4321
軽井沢営業所	0267-42-2181
御代田営業所	0267-32-3311
上田営業所	0268-23-1161
しげの本社	0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 86号

2022年10月21日

乗車料金
¥2040円

立替金
円

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

☑ 佐久本社	0267-67-4321
軽井沢営業所	0267-42-2181
御代田営業所	0267-32-3311
上田営業所	0268-23-1161
しげの本社	0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1122号

2022年10月21日

乗車料金
¥2340円

立替金
円

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

☑ 佐久本社	0267-67-4321
軽井沢営業所	0267-42-2181
御代田営業所	0267-32-3311
上田営業所	0268-23-1161
しげの本社	0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1086号

2022年10月21日

乗車料金
¥2240円

立替金
円

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

☑ 佐久本社	0267-67-4321
軽井沢営業所	0267-42-2181
御代田営業所	0267-32-3311
上田営業所	0268-23-1161
しげの本社	0268-62-0422

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号 1098号

2022年10月21日

乗車料金
¥2140円

立替金
円

[迎車料金 ¥200円含む]
(現金・チケット・クーポン)

上記の通り正に領収致しました。

松葉タクシー

(松葉タクシーグループ)

☑ 佐久本社	0267-67-4321
軽井沢営業所	0267-42-2181
御代田営業所	0267-32-3311
上田営業所	0268-23-1161
しげの本社	0268-62-0422

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R4. 11. 9 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	68,919 / 円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	
政務活動費支出金額	68,919 / 円

【支払概要】	項 目	金額(円)
盛友会 R4. 10. 19~21 越谷、上田、軽井沢 行政視察	JR運賃(盛岡⇄上田、北千住⇒東京、東京⇒大宮)	18,790
	新幹線特急券(盛岡⇄大宮、東京⇒上田、上田⇒軽井沢⇒大宮)	20,730
	東武鉄道運賃(大宮⇒越谷⇒北千住)	740
	東京宿泊料	12,100
	軽井沢宿泊料	14,800
	企画料	1,759
	合 計	68,919

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------



盛友会 会派視察 日程表 (R.10.19~21)

【10月19日(水)】

盛岡駅 (9:06) — (はやぶさ108号) — (11:31) 大宮駅
 大宮駅 (11:44) — (東武アーバンパークライン) — (11:59) 春日部駅
 春日部駅 (12:09) — (東武スカイツリーライン) — (12:18) 越谷駅
 (昼食：越谷駅周辺)
 越谷駅 (13:15) — (徒歩等 (800m)) — (13:25) 越谷市役所

越谷市 様視察 (13:30~15:00) 担当: ████████ 様
 〒343-8501 埼玉県越谷市越ヶ谷4-2-1 Tel: 048-963-9261 (直通)
 ・パートナーシップ制度について
 ・新地庁舎建設について

越谷市役所 (15:00) — (徒歩等 (800m)) — (15:10) 越谷駅
 越谷駅 (15:21) — (東武スカイツリーライン) — (15:38) 北千住駅
 北千住駅 (15:48) — (常磐線) — (16:08) 東京駅
 東京駅 (16:15) — (徒歩等) — (16:25) 宿泊先

《宿泊》 京王プレッソイン東京駅八重洲口

《夕食》 東京 ニホンバシイチノイチノイチ (東京事務所と懇親会)

【10月20日(木)】

宿泊先 (9:20) — (徒歩等) — (9:30) 東京駅
 東京駅 (9:44) — (あさま607号) — (11:22) 上田駅
 (昼食：上田駅周辺)
 上田駅 (12:45) — (タクシー (2.0km)) — (12:55) 視察先

上田市 様視察 (13:00~14:30) 担当: ████████ 様
 〒386-0018 長野県上田市常田3-15-1 Tel: 0268-22-0452 (直通)
 ・産学官連携支援施設 (AREC) について

視察先 (14:45) — (タクシー (2.0km)) — (14:55) 上田駅
 上田駅 (15:36) — (あさま622号) — (15:55) 軽井沢駅
 軽井沢駅 (16:00) — (徒歩等) — (16:10) 宿泊先

《宿泊》 ホテルマロウド軽井沢

《夕食》 ホテルマロウド軽井沢

【10月21日(金)】

宿泊先 (9:40) — (タクシー (4.2km)) — (9:50) 軽井沢町役場

軽井沢町 様視察 (10:00~11:30) 担当: ████████ 様
 〒389-0192 長野県北佐久郡軽井沢町長倉2381-1 Tel: 0267-45-8910 (直通)
 ・MICEの誘致に関する取り組みについて

軽井沢町役場 (11:30) — (タクシー (4.2km)) — (11:40) 軽井沢駅
 (昼食：軽井沢駅周辺)

軽井沢駅 (13:56) — (あさま618号) — (14:47) 大宮駅
 大宮駅 (15:45) — (はやぶさ31号) — (17:32) 盛岡駅

盛友会会派視察（10/19～21） 参加者名簿

	氏 名	備考
幹事長	櫻 裕 子	
議長	竹 田 浩 久	懇親会・上田市・ 軽井沢町に参加
議員	小笠原 秀 夫	
議員	大 石 仁 雄	
議員	長 岡 利 明	
議員	田 山 俊 悦	
議員	浅 沼 克 人	上田市・軽井沢町 に参加
議員	千 葉 伸 行	
議員	工 藤 健 一	
議員	中 野 孝之助	
議員	村 田 芳 三	

視察等概要書

議員氏名 千葉 伸行

会派名	盛友会
実施日	令和4年10月19日(水)
参加者	櫻裕子、村田芳三、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計9名
視察先および調査項目	埼玉県越谷市 ・パートナーシップ制度について ・新市庁舎建設について
視察の概要および所感	【視察概要】 1. パートナーシップ制度について (1) 制度の概要 (2) 成果と課題 2. 新市庁舎建設について (1) 取組の経緯、PFIの検討 (2) 市民サービス向上への取り組み、防災への取り組み 【所感】 パートナーシップ制度は、地方自治体で対応可能な性的少数者の生きづらさの軽減を主眼とした制度であり、同性婚などの法改正と混同されがちな部分など啓発等に更に取り組まなければならないと感じた。 また、新庁舎整備については、アンダーフロア空調システムなど低コストと省エネルギーを両立した設備を導入されていた。北国の特性を加味する必要があるものの、効率化を図りながら居住性を高めるなど、PFIの効果을最大限生かす工夫がされていた。防災的にも配慮されており、求められる機能が施設整備の前提となる考えが大切だと感じた
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

越谷市視察報告書

日 時	令和4年10月19日(水) 13:30 ~ 15:00
場 所	越谷市役所
視察項目	<ul style="list-style-type: none"> ・パートナーシップ制度について ・新市庁舎建設について
先方対応者	<p>市長公室長 高橋明雄 様</p> <p>人権・男女共同参画推進課参事兼課長 中村重和 様</p> <p>総務部庁舎管理課 課長 斎藤仁</p> <p style="padding-left: 100px;">主幹 山後博昭章</p> <p style="padding-left: 100px;">主幹 高橋邦彦</p>

視察内容	
【主な内容】	<p>【パートナーシップ制度】</p> <p>1. パートナーシップ制度の導入に至るまでの経緯</p> <p>令和元年12月議会でレインボーさいたまの会より「パートナーシップ制度」を求める請願が提出され、全会一致で採択。その後パブリックコメントを経て令和3年4月1日よりパートナーシップ宣誓制度を開始。これまでに14組に証明書を交付された。</p> <p>2. パートナーシップ制度の内容</p> <p>(1) 「パートナーシップ」とは</p> <p>双方または一方が性的指向または性自認に係る性的少数者であり、相互の協力により継続的な共同生活を行い、互いを人生のパートナーとすることを約した二人の関係をいう。</p> <p>(2) 宣誓を行うことができる方</p> <p>宣誓をされる二人が、次の全ての要件を満たしている必要がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・宣誓を行う当日に、民法に規定される成年であること。 ・市内に住所を有している、または市内への転入を予定していること。 ・配偶者（事実上の婚姻関係にある者を含む。）および現にパートナーシップの関係にある者がいないこと。 ・お二人が民法に規定されている近親者同士でないこと。（直系血族、三親等内の傍系血族、直系姻族の関係でないこと。） <p>受けられる行政サービス</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市営住宅の入居資格 ○民間事業者の一部では携帯電話の家族割生命保険の受取人の適用など、サービスを提供している事業者もある。

3. 成果と課題

市職員・教職員のためにガイドラインを作成配布

職員研修を受講した職員に啓発缶バッジ・ピンバッジを配布

性別欄の取り扱い・多機能トイレ

「自分には偏見がある、だからこそ気を付ける意識がたいせつである」

アンコンシャスバイアス（無意識の偏見）



【質疑応答】

①

Q パブリックコメントにはどのような意見があったか

A 大多数は賛成 一部にはこれまでの家族制度が壊れる、事実婚も認めてほしいという意見があった。

Q 公営住宅などのメリットは

A 市営住宅の入居資格が得られるようになった。

Q 教職員は児童生徒にどのように対応していくのか、

A 学校現場でガイドラインを活用するよう、教員向けの研修をしている。性的少数で悩んでいる生徒に対して子供向けに研修会なども開催

②

Q 制度を進めるうえで過激な意見や反対意見はなかったか

A 12月の請願採決時に2名の議員が退席した。

反対意見もあったが議会が背中を押してくれた。

③

Q 行き過ぎた男女平等が権利の平等と性の多様性に弊害をもたらしてはいないか

A まさに埼玉県議会でもこれが議論されている。犯罪行為を正当化することはあってはならず、性的少数者の権利擁護を主たる目的にしなければならない。今後の啓発・教育をしっかりとしなければならない。

④

Q 特定の団体の利益のために性的少数者が利用されてはいけない。次のステップに向かう動きはあるか

A 性の多様性に理解を深めてほしい。要綱にしたのは市長権限でできる。条例ではない。理念条例には向かうかもしれない。啓発・教育に力を入れていく。

【まとめ】

今回、越谷市様のパートナーシップ制度を調査・研究し、今後盛岡市においても導入されるであろうパートナーシップ制度の様々な課題が把握できた。性的少数者への適切な対応や支援、正しい知識の普及啓発等についてさらなる検討を行わなければならないことを認識しました。

【主な内容】

【新庁舎建設】

新庁舎について

○経緯

市役所旧本庁舎は、昭和44年の建設以来、およそ50年が経過し、老朽化対策とともに、平成13年に行った耐震診断の結果では、「大規模地震が発生した場合、とうかいまたは崩壊する危険性が高い」とされ、地震への対策が喫緊の課題になっていた。

平成25年4月 越谷市本庁舎整備審議会 設置

平成26年9月 越谷市本庁舎整備基本構想 策定

平成28年3月 越谷市本庁舎建設基本計画 策定

平成28年10月 越谷市本庁舎建設基本計画 改訂

平成30年3月 越谷市本庁舎建設基本計画 確定

その後、実施設計を行い、令和元年より新庁舎建設を着工し現在に至る。

○PFIの検討

基本計画策定時に検討

保守管理を市職員がやっているためVFMが出ない。一般方式を採用

○庁舎の特徴

水辺環境を生かした設計（水郷テラス）

市民協働ゾーンは庁舎の中心エントランスホール・多目的保ホールを設置
コンビニ・カフェを設置待ち時間のストレスを軽減

○新庁舎整備と市民サービス向上の取り組み

待ち時間の見える化と上記カフェなどで市民サービスを向上

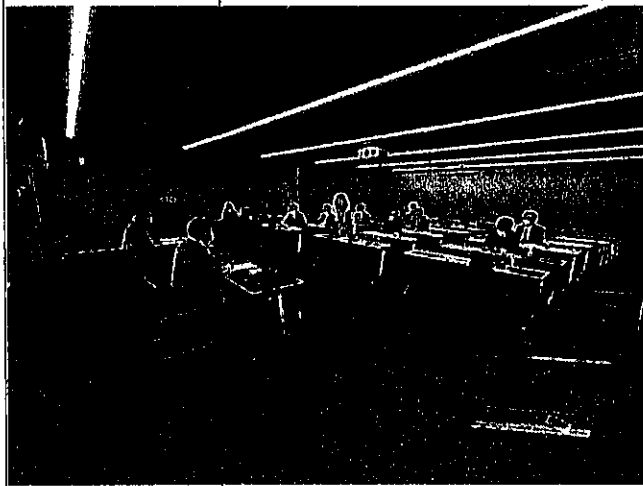
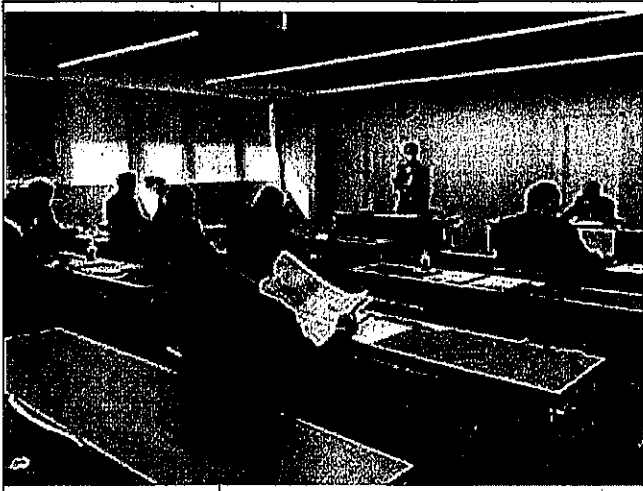
駐車場の待ち時間をわかるようにし、混雑の緩和を目指している。

○防災の取り組み

救援物資を受け取り出来るよう、屋上にホバリングスペースを設置

執務室・天井が落下しないよう天井を張っていない。床吹出空調を採用

暑い夏に対応するためLOW-Eガラスを採用




視 察 等 概 要 書

議員氏名 千葉 伸行

会派名	盛友会
実施日	令和4年10月20日(木)
参加者	櫻裕子、竹田浩久、村田芳三、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、 浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	長野県上田市 ・産学官連携支援施設「浅間リサーチエクステンションセンター」(AREC) について
視察の概要 および所感	【視察概要】 1. AREC設置の背景 2. 中小企業の支援のポイントと支援事例 3. 東信州10市町村広域連携による産業振興 【所感】 ARECは、発足当初からセンター長の岡田基幸氏が中心となって運営されてきており、20年たった今でも規模の拡大傾向にあるなど、先進事例が定着している好事例である。センター長の属人的要素も否めないが、コーディネーター体制など、サポート体制が充実していることも、ARECの好循環を支えているものと感じた。 盛岡市においてもコラボMIUはARECを参考に設置された経緯もあることから、活性化につながる事例を更に参考としながら、産学官連携をすすめ、起業や企業支援につなげていく必要があると感じた。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

上田市視察報告書

日時	令和4年10月20日(木) 13:00 ~ 14:30
場所	上田市 信州大学繊維学部内 AREC
視察項目	産学官連携支援施設 (AREC) について
先方対応者	浅間リサーチエクステンションセンター (AREC) 信州大学繊維学部特任教授工学博士 センター長・専務理事 岡田基幸 様

視察内容	
【主な内容】	<p>1. AREC 設置の背景</p> <p>地域の企業、信州大学、行政が連携して新技術等の共同研究開発を促進し、産学連携、産産連携を活性化させて地域産業を振興することを目的として信州大学繊維学部キャンパス内に、2002年、6億円の補助金を活用し設置した。</p> <p>1年間の収入は約3億円</p> <p>ARECとは</p> <ul style="list-style-type: none"> ①産学官連携 ②人材確保・育成 ③企業支援 <p>特徴 地方都市活動25年目・会員320社/100団体・自助独立 AREC18室、Fi i 42室、などすべて満室</p> <p>2. 中小企業の支援のポイントと支援事例</p> <p>マッチング支援</p> <p>(例) 野菜カット事業者 たまねぎの皮の廃棄コストの軽減のため何か 活用できないか? → 豚の餌 → 飼料から食品へ転換 → 健康食品として各賞受賞 長野県内のスーパー等で販売されている。</p>  <p>3. 東信州10市町村広域連携による産業振興</p> <p>上田市は長野県で3番目の規模、上田市広域連携の旗振り役として動こうとしてもなかなか難しかった。そんななか当時の議長が各市町村に合意を取り付ける趣意書を作成し連携のため奔走。 上田市単独では難しかった事業が10市町村の連携で可能になる。</p> <p>アフターコロナを見据え、産学官の叡智の結集で地域の産業振興の基盤を広域連携で丁寧に再構築。</p> <p>企業に伴走四半世紀、見えてくる地方の変化の波頭 理系神話の脱却=必要スキル明確化</p>

人材育成・人材還流 地方創生のカギ

【質疑応答】

浅沼議員

Q ずっと満室だと入居待ちの企業の対策は？国家プロジェクトの取り組みは？

A AREC が開いてなくても Fii などを紹介、空室があると家賃が入らないので常時満室で運営したい。

農業関連の国家プロジェクト・炭素繊維のリサイクルなどに取り組み。

Q 学生との連携で参考になる取り組みは？

A ナノファイバーを作っている学生がいったん就職して、戻ってきてベンチャーを起業。

学生時代は気づかなかった研究が就職することにより再度魅力に気づいた。

Q AREC の役割は？

A 金融機関を紹介するなど資金調達の支援をしている。

村田議員

Q 働き方改革で週休三日制にすればいいとあったが、賃金を安くするのか？

A 働く時間が少なくなれば基本給は下がる。

Q 具体的な企業例は？

A 唐沢農機サービスが導入し就職活動エントリー数が 4000 まで増加した。賃金テーブルを働き方で細分化する。

千葉議員

Q 会員企業を回るのはどのような体制か？

A コーディネーター7名が320社を均等にわけて担当

Q コーディネーターは単独行動か？

A チームで活動する。

Q インキュベーション後の貸工場などの展開は？

A そこは考えていない。卒業企業は自前で工場を建てている。エリア外への転出はない。

このエリアにいるメリットが大きいからだと思う。

中野議員

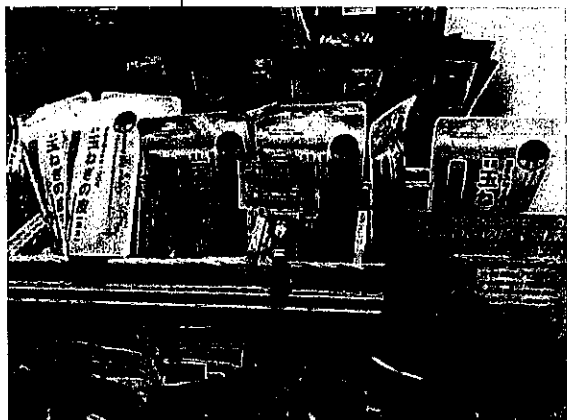
Q市役所との関係は？課題は？

A関係性はとても良い。岡田氏が市役所出身なので、市役所の求めているものがわかる。

市からいろいろな相談をうけている。良好な関係を保てるよう留意している。

【まとめ】

AREC は上田市という長野県では 3 番目の規模のそれほど大きな自治体とは言えない中、周辺の 10 市町村と連携し成果をあげている。これはひとえに AREC の中心人物であるセンター長の岡田氏の情熱によるものと推察される。大学院博士課程に在学中から上田市役所に入庁し、AREC の立ち上げから企業誘致や関係諸方面との調整など多種多様な領域で尽力されてきたことに敬意を表します。盛岡市においても当例を参考にし、情熱をもって産学官連携に当たられることを期待しますが、そのための仕組みづくりの検討をさらに進めていかなければならないと感じました。



視察等概要書

議員氏名 千葉 伸行

会派名	盛友会
実施日	令和4年10月21日(金)
参加者	櫻裕子、竹田浩久、村田芳三、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、 浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	長野県軽井沢町 ・MICEの誘致に関する取り組みについて
視察の概要 および所感	【視察概要】 1. 軽井沢町でMICE誘致推進に取り組むこととなった経緯と経過 2. MICE誘致推進に取り組む体制と軽井沢町が果たしている役割 3. MICEの誘致の今後の取り組み 【所感】 立地・環境の良さがMICE成功の背景にあるが、民間主導の体制構築は理にかなっており参考にするべき点だと感じた。 民間宿泊事業者による観光のオフシーズンの集客というテーマが出発にあり、全事業者にメリットがあることで、一体感の高い体制が撮られていると感じた。 大きな国際会議場があるわけではなく、ホテルのホールや会議室、時にはテラスや屋外など、限られた施設や設備を最大限活用した会議開催は非常に参考になるもので、盛岡でも工夫することで、国際会議の誘致も可能なのではないかと感じた。
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

軽井沢町視察報告書

日 時	令和4年10月21(金) 10:00 ~ 11:30		
場 所	長野県軽井沢町役場		
視察項目	MICEの誘致に関する取り組みについて		
先方対応者	軽井沢町議会議長	土屋 好生 氏	
	軽井沢町観光経済課 G7外相会合担当課長	中山 茂 氏	
	〃 課長補佐兼観光商工係長	〃 氏	
	〃 観光商工係 主査	〃 氏	
	一社)軽井沢観光協会 業務係長	〃 氏	

視察内容	
【主な内容】	<p>1. 軽井沢町でMICE誘致推進に取り組むこととなった経緯と経過</p> <p>(1) 「リゾート会議都市」の起り・・・・「<u>軽井沢リゾートMICE</u>」</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 軽井沢には、もともと「サロン文化」が浸透していた。 ⇒ 交流を通じた対話が弾む。 東京では会えない人でも、軽井沢だと会える。 ➢ サロン文化から発展し、リゾート会議都市への展開のはじまりは1986年。軽井沢青年会議所を母体に、「軽井沢リゾート会議都市推進協議会」を設立した。 <p>(2) MICEの目的と意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 会議は数日であるが、スタッフは前乗りすることから、全体としての滞在日数が多くなる。 ➢ 平日、冬季も含めてオフシーズンに開催可能であることから、宿泊施設の年間稼働平準化を図れる。 ➢ インバウンドマーケットが期待できる。 ➢ 会議の合間の交流により、さらなる口コミ効果が期待できる。 <p>2. MICE誘致推進に取り組む体制と軽井沢町が果たしている役割</p> <p>(1) 信頼と実績</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 令和5年のG7外相会議について、国では本来奈良市での開催を予定していたが、要人射殺事件を受けて、急遽軽井沢に開催地としての打診を受けた経緯がある。 ➢ この背景は、G7、G20の閣僚会合開催の実績に裏付けられて受け入れ態勢、特に要人警備の実績が奏功したものであった。 <p>(2) 町民会議、MICE給食</p> <ul style="list-style-type: none"> ➢ 初のG7会議(2016年G7交通相会議)にあたっての町民会議での発案により、7か国の食材を使った給食により子どもたちにも啓発すべく、「MICE給食」を実施し、好評を博した。 <p>(3) ホテル同士の強固な連携⇔行政は最小限の関わり</p>

- ▶ MICE推進については、ホテル同士の連携のもと、民間を主体に推進している。
- ▶ 行政が必要以上に関与すると、良い結果が生まれない。民間の取り組みに任せ、行政は必要最小限の関与にとどめている。

3. MICEの誘致の今後の取り組み

- ▶ 当面は、このG7外相会合の受け入れ態勢を万全に行っていく。
- ▶ 「ダボス、アスペン、軽井沢」という言葉がある。これから先の軽井沢は、研究機関、学術機関、そして国際会議が開かれる都市として東洋のダボスを目指す。
- ▶ この地域ならではの、スポーツ、自然体験型のアクティビティ、芸術・美術機関などによる総合力を発揮するとともに、インフラ整備や開発に関する規制を厳しくし、景観を保っていく。

【質疑応答】

Q：MICEに関する助成制度は。

A：特に行っていない。補助がなくても民間の活力により推進している。

Q：同時通訳の体制は

A：専門用語も含めて説明できる通訳士が必要であるが、各ホテルの対応で人材確保が可能な体制である。

Q：軽井沢のライバル都市は。

A：特に、「この都市がライバル」という意識はないが、課題認識としては、G7サミットの受け入れができないのが弱点である。⇒6機分のヘリポートが必要

Q：移動手段の確保については。

A：バスについては相当数確保している ⇒ 地域で融通しながら確保

Q：軽井沢ブランド維持に関する取り組み

A：1972年に、自然保護対策要綱を制定 ⇒ 風俗店はNG、駅前13m・その他10mの高さ制限、別荘地は1区画面積1,000㎡以上、など。
コンビニの営業許可時間帯は6時～23時 ⇒ 深夜の静穏を維持

Q：コロナ禍での会議のありかた

A：一部リモートも試行したが、会議主催者としては、リアル開催であればこそその効果にこだわっている。

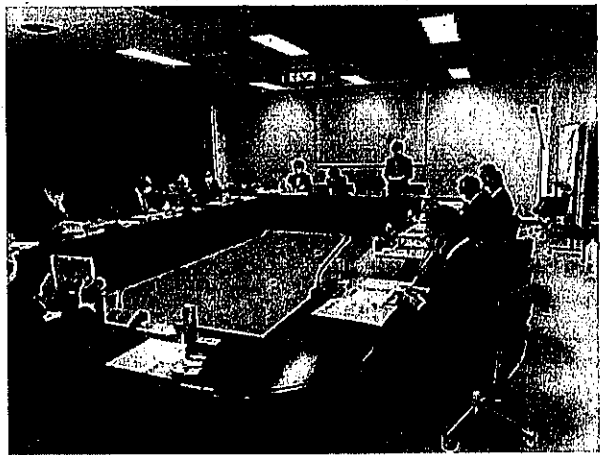
【まとめ】

「ダボス、アスペン、軽井沢」という言葉に代表されるように、当地では、日本のなかの会議都市ではなく、世界で戦える会議都市を目指すという考え方でMICEを推進している。しかも、今存在する自然環境と施設

を活かしながら、「軽井沢リゾートMICE」を、背伸びするのではなく、自然体で推進しているという点が、特筆すべきところである。

盛岡でのMICE推進にあたっては、①今ある環境をどのように活かすか、②要人警備の体制をどのように整えるか、③滞在価値をどのように創出するか、そして、④プレイヤーの連携をどのように整えるか、という点を重点的に検討すべきと考える。





様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 1. 23
------	-------	-----	-----------

支出証拠書類の額面金額	770	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1	
政務活動費支出金額	70	円

【支払概要】
 2/1~2/3 会派視察交通費及び宿泊費振込にかかる手数料 (視察参加者の人数で案分)
 振込手数料の領収書原本は小笠原議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄 別紙に添付

依頼日	05 01 23	<input type="checkbox"/> 振込金受取欄 (兼振込手数料受取欄) <input type="checkbox"/> 現金払戻請求書 による振込受付書 (兼振込手数料受取欄) <input type="checkbox"/> 現金口座振替	△日 <input type="checkbox"/>
先方銀行	三菱UFJ	当行 銀行 協会 信用 協賛 特約 <input checked="" type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/>	新東京
預金種目	普通 <input checked="" type="checkbox"/> 当座 <input type="checkbox"/> 貯蓄 <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>	口座番号	3318232
振込金額		千円	1266630
お受取人	お名前	フリガナ	メイテツカシヨウサービス(株)
お受取人	お名前	フリガナ	名鉄観光サービス株式会社 様
ご依頼人	お名前	フリガナ	盛岡市議会事務局 様
ご依頼人	お住所	フリガナ	盛岡市内丸12-2
		電話番号	0196138315

※付いたしました振込については、別面「振込規定」によりお取扱いいたします。

お振込手数料 (消費税込み) 770

当行をご利用いただきましてありがとうございます。今後ともよろしくお取引申し上げます。

株式会社 岩手銀行 盛岡市役所出張所
 5. 1. 23

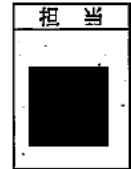
ご旅行代金見積書 (受注型企画旅行)

盛友会 様

観光庁登録旅行業第55号・一般社団法人 日本旅行業協会正会員



盛岡支店
〒020-0022 岩手県盛岡市大通2-2-1
(七十七日生盛岡ビル9階)
電話 019-654-1058 FAX 019-654-1944
総合旅行業務取扱管理者 吉田 洋一



旅行業務取扱管理者とは、本旅行の取扱い業務での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。

次のとおり、お見積り申し上げます。

- ご旅行期間 2023年2月1日(水)～2月3日(金) 3日間
- ご旅行先・ツアー名 沖縄県(うるま市・国頭村・那覇市)
- ご旅行日程 別紙行程表によります。
- 添乗員 同行いたしません。

1. ご旅行代金・総費用

参加者数	11名様	～			
お一人様	ご旅行代金	¥115,148	-	-	-
	任意の保険料	-	-	-	-
	総費用	¥115,148	-	-	-
総費用合計	¥1,266,630	-	-	-	-

※上記旅行代金は2023年1月19日現在の運賃・料金を基準に計算しております。
※出発日、参加人数の変更により、旅行代金を改訂させていただくことがあります。

2. 旅行代金に含まれているもの

旅行日程に明示した以下のものが含まれます。

- (ア) 航空運賃および船舶・鉄道運賃等
- (イ) バス代金・ガイド代金・入場料等
- (ウ) 宿泊代金および税・サービス料金
- (エ) 食事代金および税・サービス料金
- (オ) 添乗員が同行する場合の添乗員同行代金
- (カ) その他旅行行程表に旅行代金に含まれる旨明示したもの
- (キ) 当旅行計画作成にかかる企画料金 1,100円 (お一人様あたり)

3. 旅行代金に含まれていないもの(例)

左記の他は旅行代金に含まれません。

その一部を例示します。

- (ア) 自宅から集合・解散場所までの交通費、宿泊費
- (イ) 超過手荷物料金(規定の重量・容量・個数を超える分について)
- (ウ) クリーニング代金、電報電話料金、その他追加飲食等個人的性質の諸費用、およびこれらに伴う税・サービス料
- (エ) 傷害・疾病に関する医療費等
- (オ) 「オプションツアー(希望者のみを募って実施する小旅行)」の代金
- (カ) 任意の旅行傷害保険料

4. 旅行代金のお支払いについて

次のとおり、お申込金、旅行総費用をお支払いください。

お申込金	633,314 円	お支払日	1月29日
残 額	633,316 円	お支払日	1月31日
振込先	みずほ銀行 第五集申支店 普通 0170232		
	口座名義: 名鉄観光サービス株式会社		

5. 取り消しについて

お申込み後、お客様の都合により取り消しする場合は、所定の取消料を申受けます。

○ 2023年1月11日まで (お一人様あたり)	1,100 円	(企画料金の額)
○ 2023年1月12日以降 (お一人様あたり)	23,020 円	(旅行代金の20%)
○ 2023年1月25日以降 (お一人様あたり)	34,540 円	(旅行代金の30%)
○ 旅行開始日の前日 (お一人様あたり)	46,050 円	(旅行代金の40%)
○ 旅行開始日当日 (お一人様あたり)	57,570 円	(旅行代金の50%)
○ 無連絡不参加及び旅行開始後 (お一人様あたり)	115,148 円	(旅行代金の100%)

※上記取消料は、参加者11名様を基準に算出しております。

※ご旅行条件書(受注型企画旅行)をご確認ください。

様式第7号

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 1. 29 /
------	-------	-----	-------------

支出証拠書類の額面金額	6,507 / /	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	1 / 1分の1	
政務活動費支出金額	592 / /	円

【支払概要】

会派視察土産代（視察参加者の人数で案分）
 （端数は小笠原議員分で調整）
 ※原本は小笠原議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証 株式会社 様 No. _____

★ 4 6,507 / /

但し 現金 6,507 / /

2024 年 1 月 29 日 上記正に領収いたしました。

内訳	税率	金額(税別)	5,990
	%	消費税額等	517
	%	金額(税込)	6,507
	%	消費税額等	60

盛岡市箱屋街2番16号
 老舗白沢電機(株)株式会社
 代表取締役 白澤 一美 連

吸 入 印 紙

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5.2.2 /
------	-------	-----	----------

支出証拠書類の額面金額	3,300 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)	11分の1 /	
政務活動費支出金額	300 /	円

【支払概要】

道の駅やんばるパイナップルの丘安波 視察費 (施設維持協力金)
 (視察参加者一人当たり300円) /
 ※原本は小笠原議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

道の駅やんばるパイナップルの丘安波

沖縄県国頭郡国頭村字安波1089-7
 TEL:0980-43-5115

* * 領収書 * *

2023/02/02(木) 15:45 店0001 No 0030
 担当者 XXXXXXXXXX

コード	品名	金額
900-000005-000	散策プラコ おとな	
11		3,300
	10%内税対象額	3,300
	(内消費税 10%)	300)
合計		¥3,300 /
お預り	11点	¥10,300
お釣り		¥7,000

①レジ



0202302020030000

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 2. 3
------	-------	-----	----------


支出証拠書類の額面金額	5,040	円
支出按分率（※按分が必要な場合）	11分の1	
政務活動費支出金額	458	円

【支払概要】

那覇市内移動に係るタクシー代（視察参加者の人数で案分）
 （端数は小笠原議員分で調整）
 ※原本は小笠原議員の収支報告書に添付

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収書

2023年02月03日 -003
 メーター運賃 ¥1,750円
 運賃料金計 ¥1,750円
合計 ¥1,750円
 現金支払 ¥1,750円
 無線番号 0286
 ご乗車ありがとうございます。
 **三和交通(株)**
 沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6
 ☎ 0120-100-084

領収書

2023年02月03日 -008
 メーター運賃 ¥1,610円
 運賃料金計 ¥1,610円
合計 ¥1,610円
 現金支払 ¥1,610円
 無線番号 0350
 ご乗車ありがとうございます。
 **三和交通(株)**
 沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6
 ☎ 0120-100-084

領収書

2023年02月03日 -005
 メーター運賃 ¥1,680円
 運賃料金計 ¥1,680円
合計 ¥1,680円
 現金支払 ¥1,680円
 無線番号 0002
 ご乗車ありがとうございます。
 **三和交通(株)**
 沖縄県島尻郡南風原町字新川420-6
 ☎ 0120-100-084

政務活動費支払伝票

使途項目	調査研究費	支出日	R5. 2. 9 /
------	-------	-----	------------

支出証拠書類の額面金額	108,623 /	円
支出按分率 (※按分が必要な場合)		
政務活動費支出金額	108,623 /	円

【支払概要】 2/1~2/3 沖縄会派視察にかかる 交通費および宿泊費 (旅行会社事前支払分)	項	目	金額(円)
	JR運賃(盛岡⇒仙台、東京⇒盛岡)		22,020
	東京モノレール(羽田⇒浜松町)		500
	航空券(仙台⇒那覇、那覇⇒羽田)		38,340
	うるま、那覇宿泊料		22,000
	借上げバス運行費用(1名あたり負担金)		24,663
	企画料		1,100
	合	計	108,623

領収書等添付欄	<input type="checkbox"/> 別紙に添付
---------	--------------------------------

領収証

BC-00033583
発行日 2023/02/09

千葉伸行 様

金額 ¥108,623.-

上記金額を正に領収いたしました
但し、2/1~3会派視察旅費として

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

- 現金
- 小切手
- 振込 108,623 円
- クレジット
- その他 ()

名鉄観光サービス株式会社
(本社所在地)
名古屋市中村区名駅南二丁目14番19号
(住友生命名古屋ビル8階)

領収者印、責任者印のないもの及び訂正したものは無効です。

責任者印	領収者印

BC-028474

視察等概要書

議員氏名 千葉 伸行

会派名	盛友会
実施日	令和5年2月2日(水)
参加者	櫻裕子、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、 浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および 調査項目	沖縄県うるま市 ・うるま市産業基盤整備計画実施計画と国際物流拠点産業集積地域について ・企業誘致政策について
視察の概要 および所感	【視察概要】 1. うるま市産業基盤整備計画実施計画について 2. 国際物流拠点産業集積地域について 3. 企業誘致政策について 【所感】 うるま市産業基盤整備計画については、それぞれの地域が持つ歴史的 背景や特性を活かし策定されており、整備の方向性としても一定の基盤 の上にあることから、現実的な計画となっている。 遊休地や跡地利用など、国・県と連携したインフラ整備とともに総合的に 考慮されており、シナリオ感のある事業が進められており、地域特性に沿っ た計画の重要性を感じた。
【添付資料】	参加者により共同作成した報告書

国頭村視察報告書

日 時	令和5年2月2日(木)15:00~16:30		
場 所	沖縄県国頭郡国頭村字安波 1089-7		
視察項目	道の駅やんばるパイナップルの丘安波の整備について		
先方対応者	慶応義塾大学大学院メディアデザイン研究科 オークツ株式会社代表取締役社長 CEO	駅長	大江 貴志 様 国頭村役場商工観光課 課長補佐

視察内容

【主な内容】

1. 道の駅の概要、特徴・特色

道の駅「やんばるパイナップルの丘 安波」は2022年3月にオープンした沖縄県国頭村と国頭村商工会、慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科が地域産業の創出と付加価値向上などに取り組むため、相互連携協定を締結し、村内外の協力企業と開設に向けて準備を行ってきた地域産業の6次化支援施設である。

やんばるの森が世界自然遺産登録を受け、観光の転換期を迎える中、東海岸に観光客が気軽に立ち寄れる自然とのふれあいや特産品販売などを行う施設を整備し、観光客の周遊、滞在、消費の促進を図ることを目的とし、内閣府の沖縄北部連携促進特別振興事業費、総務省の過疎対策事業費を財源とし整備された。

世界自然遺産にも登録された沖縄県北部やんばるエリアに位置する本施設は丘と海を望む大型ブランコ、緑に囲まれたコワーキングスペース、木工房や食工房があり、地域課題解決の場として地域住民、行政と村内外の企業が連携した活動が可能である。本施設の運営は慶應義塾大学大学院メディアデザイン研究科岸博幸教授の立ち上げた「地域未来プロジェクト」から当駅の駅長でもある大江貴志研究員が設立した「オークツ株式会社」が指定管理者となっている。

2. 整備の構想から整備に至る経緯

平成29年1月より、沖縄島北部拠点整備構想検討会が開催され、拠点整備に向け現状把握、課題の再整理、地域の整備・利活用方針の設定、拠点整備構想について議論を深め、やんばる3村観光連携推進事業（東部周遊拠点施設整備）計画が策定された。

平成30年より測量設計・実施設計・地質調査が業務委託され、令和4年3月30日グランドオープンに至った。

東部周遊拠点整備事業として令和4年12月、キャンプヴィレッジ「やんばるの音（ね）」もオープンした。

やんばるの自然と沖縄の原風景を感じるキャンプサイトとして芝生広場内に開設され、様々な音を通じて自然を楽しみながら、道の駅のコワーキングスペースなども活用し、創作活動や研修、チームビルディングなどにも活用が可能となっている。

3. 営業実績

令和4年3月30日のオープン以来物販・飲食スペースではやんばるエリアの特産物であるパイナップル、カラギ、サトウキビ、タンカンなどの農産物や水産物、木材に連携各社の様々な技術や加工を組み合わせ付加価値の高い商品を開発し販売している。

収益の柱は物販よりも大手企業からの受託研究やマーケティングなどのコンサルティング業務となっている。

施設の管理運営にはIT技術が駆使されており、施設内外には常時接続されたWEBカメラが張り巡らされ、レジもセルフ化・キャッシュレス化が推進され、少人数での運営が可能となっている。

【質疑応答】

Q：超大手企業が受託研究の顧客となっているが、営業体制はどのようにしているのか

A：当社の母体である慶応大学岸博幸教授の研究所は総務大臣等を歴任した竹中平蔵氏をルーツとする。そのため、大企業とのパイプも太いため、受注に至るケースが多い。

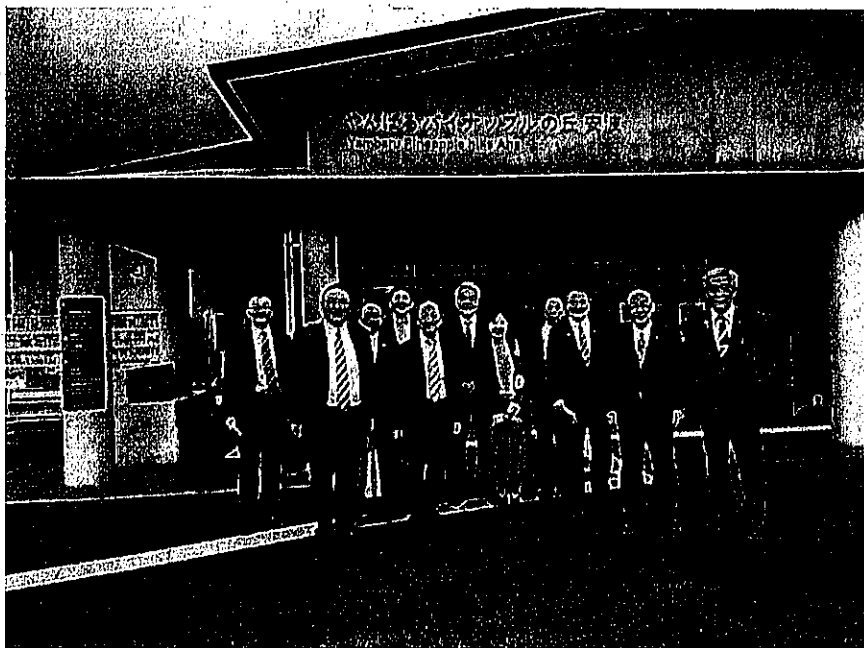
Q：大江駅長は東京本社や鯖江など、全国各地の拠点で活動されているようだが、当施設の管理に支障はないか、また、どのように管理されているか。

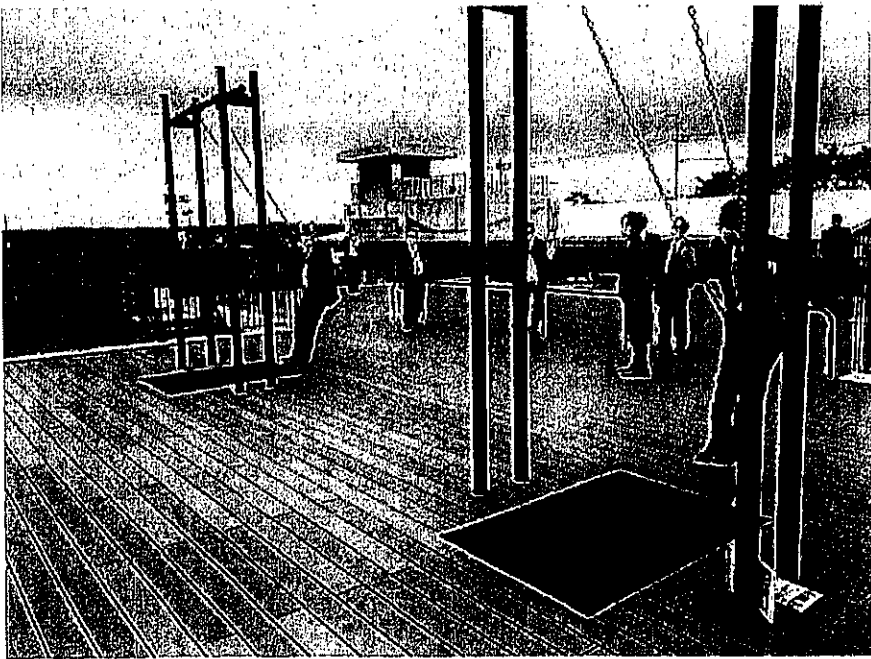
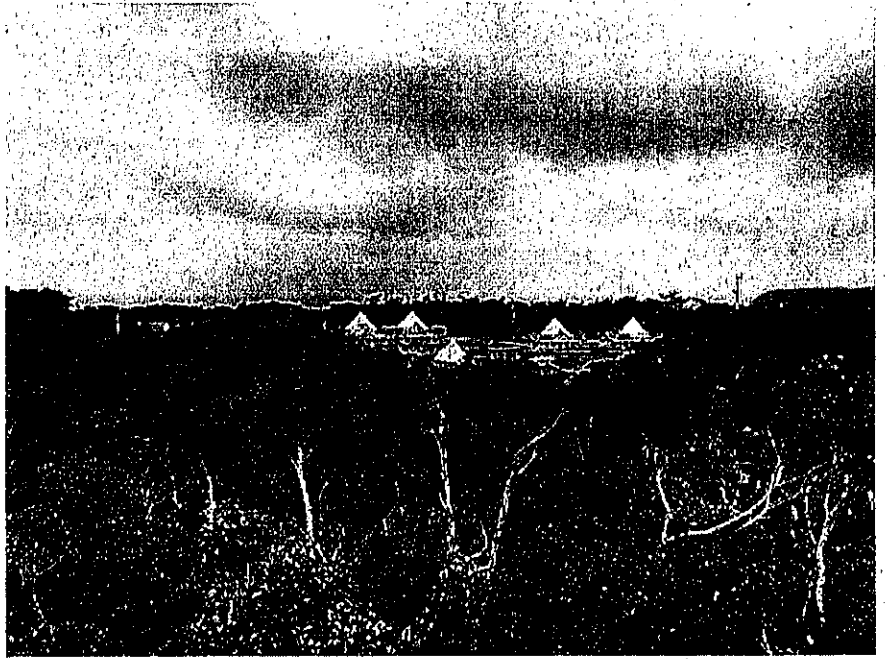
A：全国各地でセミナーや説明会を実施しているので、安波に来るのは月に1～2回くらい。WEBカメラで常時見れる状態なので、問題が発生しても即座に対応できるし、そもそも問題が発生しないよう管理運営をしている。

【まとめ】

「道の駅やんばるパイナップルの丘安波」は一見すると、よくある道の駅である。しかしながらその実情を見ると、高度にIT化が図られ、僻地にあるという逆境を逆手に取り、クライアント企業の新規サービスのリリース前のテストや地域資源を活用した「6次化拠点施設」として、新商品の開発など先進的な事業に取り組んでいる。

産学官の連携によるこうした取り組みは、盛岡市においても非常に参考になるものであった。





視察等概要書

議員氏名 千葉 伸行

会派名	盛友会
実施日	令和5年2月2日(水)
参加者	櫻裕子、天沼久純、藤澤由蔵、中野孝之助、工藤健一、千葉伸行、浅沼克人、田山俊悦、長岡利明、大石仁雄、小笠原秀夫 計11名
視察先および調査項目	沖縄県国頭村 ・道の駅「やんばるパイナップルの丘安波」(あは)の整備について
視察の概要および所感	<p>【視察概要】</p> <ol style="list-style-type: none">1. 道の駅の概要、特徴・特色2. 整備の構想から整備に至る経緯3. 営業概況 <p>【所感】</p> <p>道の駅「やんばるパイナップルの丘安波」(あは)は、道の駅の中にコーキングスペースや木工房、食工房、野鳥観察空間などがあり。立地点の特徴を生かした施設となっている。</p> <p>慶応義塾大学のプロジェクトが指定管理者となっており、大学の研究受託の拠点としての機能もあり、一見「何もない田舎」が、その特性から価値を生み出している発達の転換の手法は非常に参考となる事例である。</p>
【添付資料】 参加者により共同作成した報告書	

うるま市視察報告書

日 時	令和5年2月2日(木) 10:00 ~ 11:30
場 所	うるま市役所
視察項目	・うるま市産業基盤整備計画実施計画と国際物流拠点産業集積地域について ・企業誘致政策について
先方対応者	産業政策課長 門口 誠 様 産業政策係長 XXXXXXXXXX 様 プロジェクト推進1課主幹 大石根 淳 様

視察内容	
【主な内容】	<p>【産業基盤整備計画】</p> <p>1. 事業の経緯</p> <p>平成29年3月策定の「うるま市産業振興計画」および平成31年3月の「うるま市産業基盤整備計画基本構想」において仲嶺・上江洲地区を「臨海型産業振興ゾーン」と位置づけ、次世代のものづくり・新たな高付加価値産業の創出・交流拠点として整備を進めようとしている。</p> <p>導入する機能としては、高付加価値製造業、複合的な物流施設、コワーキングスペース、オープンファクトリー、保育・子育て施設、企業支援期間、飲食、宿泊施設などがある。</p> <p>2. 具体的展開</p> <p>令和4年3月に発起人会を結成し、事業資金計画、施行期間短縮、事業資金立替に関する提案を行った民間企業5社を、事業化パートナーとして選定し、令和4年度末に準備組合、5年度末に組合を設立して、基盤整備、移転補償等に関する具体的展開を行うものである。</p> <p>【国際物流拠点産業集積地域について】 一中城湾港新港地区等</p> <p>1. 目指す姿</p> <p>アジアとの地理的近接性、那覇空港の機能を活かし、アジア圏内を照準に据えながら、高付加価値型ものづくり企業や新たな高機能型の物流企業といった臨空・臨港型産業の集積</p> <p>2. 特徴点…税制上の優遇措置</p> <p>所得控除(40%控除)、投資税額控除(機械装置15%、工場用建物8%、特別償却(機械装置50%、建物等25%)、保税特例措置、固定資産税等の市税減免措置等の優遇措置が適用となる。</p> <p>現在、70社、100件に対し、固定資産税の減免(5年間)を適用。</p> <p>3. 成果と課題</p> <p>企業立地が進み、雇用者数が増えた結果、一人当たり市民所得が157.2万円(H23年度)が187.4万円(R1年度)へと向上し、完全失業率が18.1%</p>

(H22年度)が6.0%(R2年度)へと改善した。

【企業誘致】

上記記載のとおり、交通結節点としての優位性、税制優遇を具備した「情報通信産業特別地区」「国際物流拠点産業集積地域」「産業高度化・事業革新促進地域」としての特区という強みを活かして、積極提案している。

【質疑応答】

Q. 産業基盤整備計画について、地権者である農業者は、どのように捉えているか。

A. 高齢化等で農業の継続が困難、耕作放棄地の処分について苦慮している方もいるなか、本件基盤整備事業については、比較的前向きに受け入れていただいている。

Q. 地権者との合意形成は困難ではないか。

A. 地権者数自体も100先以上ある。一先一先丁寧に説明するなかで、粘り強く合意に結び付けているほかない。

Q. ふるさと融資の保証料補助についての感触は

A. ふるさと融資は、金利ゼロといっても銀行への保証料支払いが発生する。それを全額補助するということで、イニシャル・ランニングコストの圧縮ということでメリットがある(うるま市独自の施策)。実際には令和5年度から制度がスタートする。

Q. 出光が撤退した街区に対する動きは

A. 次世代エネルギーの拠点としての開発ができればと考えているが、まだ具体的な動きがないところである。

Q. 仲嶺地域の開発におけるセンターハウス機能について

A. 産学官連携の拠点としてのセンターハウス機能は必要、という議論になっているほか、その他の機能についても、事業化パートナーから各種機能の提案を受けている。

【まとめ】

うるま市の産業基盤整備においては、3つの特区機能と立地特性を活かして、市民所得の向上および完全失業率の改善など、実際に数字に表れている成果を挙げている。

今後、大人数に及ぶ地権者の合意形成、遊休地や事業撤退の跡地再開などの課題があるものの、リゾート地としての特性や各種優遇制度、事業者のマッチング機能などを武器に、今後の企業誘致の活性化が期待できる。

